

令和 7 年 10 月 20 日

令和 6 年度林業分野技能測定試験実施状況報告書
【林業分野】

林野庁

1 試験実施概要

別紙 1 のとおり。

2 試験実施主体

(1) 試験実施主体（選定方法及び選定理由を含む。）

一般社団法人林業技能向上センター

なお、試験実施を含めた予算事業の事業実施主体として公募し、林業の技能評価に関する高い専門性や技能検定に関する実務経験等を考慮して選定した。

(2) 委託先（委託する業務内容並びに選定方法及び選定理由を含む。）

愛媛県森林組合連合会

なお、試験関係業務のうち、会場の準備・運営、資材の購入等を委託した。同委託先は技能検定に係る同様の業務を受託しており、経験・実績を考慮して試験実施主体により選定した。

3 試験問題作成体制

(1) 試験問題作成体制（試験委員等の人数、選定基準を含む。）

試験問題の作成に当たっては、試験実施主体において、森林教育ないし林業技術等を専門とする林業分野に関する学識や実務経験、指導経験を有する者を委員として選定し、15 名の委員から成る試験策定検討委員会を設置した。

(2) 試験問題作成手続

試験策定検討委員会において、出題基準の検討、試験問題案の作成、試験問題が出題基準に適合することの確認を受け、試験問題を確定した。

4 試験申込方法

(1) 試験申込方法（申込手順、受験料の納付方法を含む。）

受験希望者が募集期間内に試験実施主体にメールで申請を行い、受験申請

完了後、試験実施主体が指定する口座に振込にて受験料を前払いする方法を取った。

(2) 定員を超える受験希望者がいた場合の対応

特になし（令和6年度は定員の設定なし）。

(3) 受験者以外による申込みの可否

不可。

5 試験実施体制

(1) 試験実施体制（試験監督員等の選任方法を含む。）

試験実施主体が委託先と連携して、試験会場の手配、試験監督者等会場要員の手配、受験申請の受付、試験当日の会場運営（受験者の本人確認を含む。）など、試験実施に関する事務を行った。

(2) 採点に係る体制（採点者等の選任方法を含む。）

学科試験については、試験実施主体の試験事務局の職員が採点を行い、複数者での確認を行った。

実技試験（製作等作業試験）については、林業作業に関する実務経験を有する者を評価委員として選定し、当該評価委員が評価基準に基づいて作業精度、安全動作に関して評価を行い、評価調書を作成した。評価調書をもとに試験実施主体の試験事務局の職員が採点基準に基づき採点を行い、複数者での確認を行った。

(3) 試験問題の管理体制

試験問題の流出を防ぐため、施錠可能な保管庫へ保管するとともに、電磁的記録によるものについては、パスワードを設定した上でアクセス可能な者を限定するなど、試験問題の管理の徹底を図った。

6 試験水準

(1) 試験水準

林業職種の技能検定3級の水準と同程度の水準とし、林業について基本的な知識・技能を有し、現場の状況に応じて作業手順を自ら考え、育林や素材生産等の作業に即戦力として従事するために必要な能力を問うものとした。

(2) 試験実施結果に関する評価

合格率が100%（受験者数2名に対し合格者数2名）と、技能検定3級の合格率と比較して高いものの、受験者数がわずかであり、比較が難しいことから、今後の実施結果と合わせて評価を行いたい。

7 合格の基準（合格基準点等）

次の要件のいずれも満たした者を合格とした。

- （１）学科試験の得点が６割５分以上である者
- （２）実技試験の得点が６割以上である者

8 合格の通知方法

試験実施主体がウェブサイトで合格者番号を掲載するとともに、合格者に対し、合格通知書を電子媒体で送付した。

9 試験結果の公表方法

試験実施主体が運営するウェブサイトで試験実施場所、受験者数及び合格者数を公表した。また、事業年度終了後、法務省に対し、遅滞なく試験実施状況報告書（実施した試験の内容及び結果概要を含む）を提出し、法務省の確認を受けた後、当該報告書を公表することとした。

10 合格証明書発行・交付手数料の有無及び方法

（１）合格証明書発行の有無及び方法

上記の８のとおり合格通知書を電子媒体で送付した。

（２）合格証明書交付手数料の有無及び徴収の方法

徴収していない。

（３）手数料の額

徴収していない。

11 試験の適切な運用に向けた取組状況（問題、不正行為等を未然防止する取組（試験実施主体に対する指導監督等を含む。）の内容、実施状況等を含む。）

（１）試験申込

受験申請の際、在留カード又はパスポートの番号の記載を求め、（２）の本人確認とあわせてなりすまし防止を図った。

（２）受験者の本人確認

なりすまし防止のためパスポート等の身分証明書による本人確認等を実施し、持ち物検査のほか、スマートフォン等通信機能付きの携帯情報端末等の管理を徹底した。

（３）試験実施

委託先を通じて、受験者規模に応じた適正な人数の試験監督者及び評価委員を配置し、試験を適正に実施した。

（４）合格通知、合格発表、合格証明書交付・発行

通知の誤りが発生しないよう、試験実施主体においてダブルチェック等の体制を整備した。

- (5) 上記(4)以降(例：試験実施後の合格証明書の偽造等の不正防止に向けた取組を想定)

不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、その試験を受けることを禁止し、合格の決定を取り消し、又は5年以内の期間を定めて試験を受けることができないものとした。

- 12 問題、不正行為事案発生状況

特になし。

- 13 事業年度途中に、試験問題や試験実施体制等について、大きな改善を行った場合は、その改善内容、改善の必要性

特になし。

- 14 海外における試験実施国・試験実施回数及び国内における実施・試験実施回数の拡大に向けた取組内容や試験実施にあたっての今後の課題

海外における試験については、インドネシアにおいて、技能習得に係る講習・資格等の情報、日本国の特定技能に係る試験実施経験等の情報収集を目的とした現地調査を行った。

- 15 その他、試験実施全般に関して生じた問題とそれに対する改善措置

特になし。

【試験実施概要】

分野：林業分野

試験区分：林業技能測定試験

項番	試験実施場所		試験実施 年月	合格発表日	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	試験実施方法		試験 実施言語	受験料
	国	都市						学科試験	実技試験		
1	国内	愛媛県松山市	2025年3月	2025年4月4日	2	2	100.0%	ペーパーテスト	作業試験	日本語	20,000円